

知 政 第 号
平成 21 年 9 月 日

富山県子育て支援・少子化対策県民会議
会長 殿

富山県知事 石 井 隆 一

子育て支援・少子化対策に関する基本計画の策定について（諮問）

子育て支援・少子化対策を総合的かつ計画的に推進するため、とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例第 8 条の規定に基づく基本計画の策定を諮問します。

（諮問の趣旨）

急速な少子化の進行並びに家庭および地域を取り巻く環境の変化にかんがみ、家庭や地域の子どもを養育し、教育する力の低下が見られる等子どもが心身ともに健やかに成長する環境が失われつつある。

こうした課題に的確に対応し、子育て支援・少子化対策を県民総参加で取り組むために、平成 21 年 6 月に「とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例」を制定したところであるが、より実効性ある施策を総合的、計画的に推進し、安心して子どもを生き育てることができ、次代を担う子どもが健やかに成長できる環境を整備していく必要がある。

このため、平成 22 年度を初年度とする子育て支援・少子化対策の基本計画の策定を諮問するものである。